

## 市税に関する文書の誤送信について

下記のとおり市税に関する文書の誤送信がありましたので、ご報告します。  
この度は、ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

### 記

#### 1 内容

令和6年7月1日、A氏及びB氏に関し、代理人弁護士から提出された「審査請求書」を財政局税務部収納対策課にFAXにて送信する際に番号を誤って入力し、C氏に対して送信した。

同日、C氏からの電話により、誤送信が発覚した。

#### 2 漏洩した情報

A氏及びB氏の住所及び氏名

A氏の滞納税目及び滞納額

A氏、B氏及び代理人弁護士の印鑑の印影

(マイナンバーは記載されていない。)

#### 3 原因

FAXの送信先を入力する際に、複数の送信先が設定されていることに気づかず、また、複数の職員により送信先を確認する作業も不十分であったため。

#### 4 その後の対応

C氏に謝罪し、誤って送信した書類を回収した。

また、B氏及び代理人弁護士に連絡して状況の説明と謝罪をし、ご了解をいただいた。

A氏に対しては、連絡が取れ次第、速やかに状況の説明と謝罪を行う。

#### 5 再発防止策

今回の事態を重く受け止め、今後、このようなことが発生しないよう、改めて個人情報の重要性を職員に周知する。

また、FAXを送信する際には、指差し確認などにより入力内容に誤りがないか確認し、複数人による点検を徹底する。

（財政局本陣市税事務所市外滞納整理課  
電話番号：052-433-4032）